

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東浦町長 日高 輝夫

市町村名 (市町村コード)	東浦町 (234427)	
地域名 (地域内農業集落名)	緒川地区	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月19日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水が1年中出ないだけでなく、水がまったく出ない農地もある。
- ・農業者が減少している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農業用水の通水時期の過密利用を分散させるとともに、作期分散を図るため、昭和区域で行う水稻については、直播栽培を奨励する。
- ・農地の集積・集約化や基盤整備を行い、農作業の効率化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	308.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	293.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	15.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農用地区域内農地を農業上の利用が行われる区域とするが、開発が進んでいる知多半島道路東浦知多IC付近及び主要地方道東浦名古屋線接続区域は、農業上の利用が行われる区域から除外する。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手中心に農地の集積・集約化を行い、農業の効率化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域計画(目標地図)に基づき農地中間管理機構を活用して農地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地中間管理機構を利用して農地の集積・集約化が進んだ地域から、補助金等を用いた基盤整備事業を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者や経営規模を拡大したい者がいた場合は、担い手や農業委員・農地利用最適化推進委員・関係機関(町、あいち知多農業協同組合等)が連携・協力して支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域地図に位置付けられた担い手は、周辺地域を含めた農作業の効率化を検討する。 ・あいち知多農業協同組合が実施している「チャレンジサポート事業」の活用も検討する。

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】
・昭和地区は、直播栽培(水稻)を推奨する。(⑨)